

ちりしち

広報

1987 4 NO.148号

町の人口

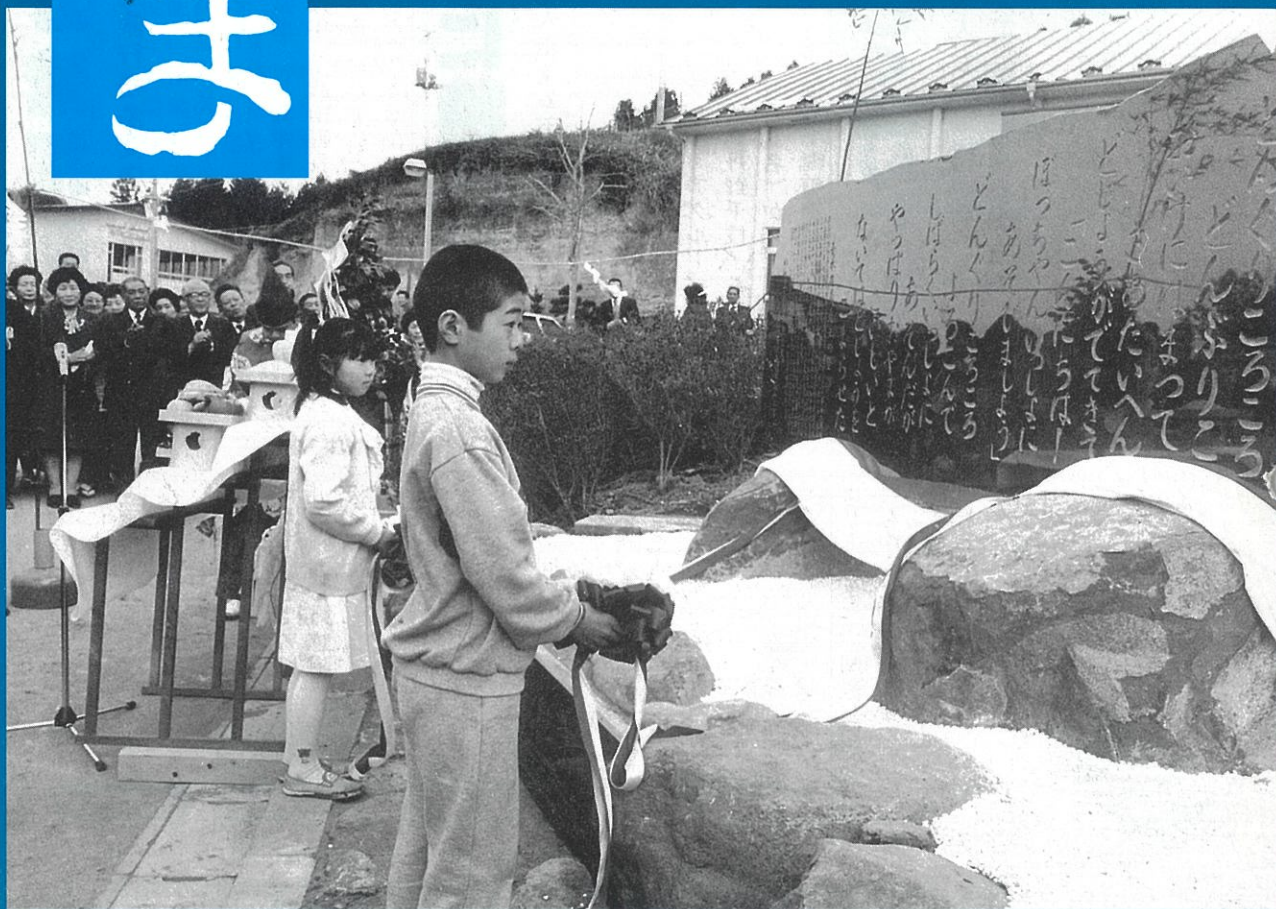
世帯数 4,661戸

男 8,572人

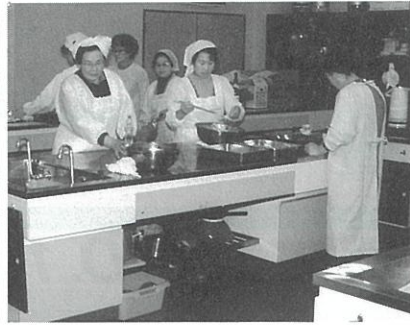
女 9,056人

計 17,643人

3月3日 「どんぐりころころ」の歌碑建立(第五小学校)



昭和62年4月1日発行 企画広報課編集



全職員が清掃奉仕

— 徳陽相互銀行松島支店 —

二月十五日の高城区会において松島支店の皆さん(佐藤百治支店長・職員十七名)が、中央食堂前

の広場や電話ボックスなどを長年にわたって毎朝清掃を行っているので、区として何か感謝の意を表

したいということが、話し合われました。

鈴木平一郎高城行政連絡区長が武山町長を訪ね、このことを話したところ、高城区の皆さんばかりではなく町の中心地として町内外

福祉活動に積極参加

— さつき会が特別養護老人ホーム不老園から感謝状 —



婦人ならではの社会参加をめざして、昭和五十九年に発会したボランティアグループ「さつき会」(代表丹野千枝子さん)写真・会員十五名)が、三月十六日、不老園(鳴瀬町東名)から、長年にわ

ふるさとを美しくありたいもの

— 根廻地区老人会が清掃活動

公衆衛生組合も応援に —

町の中心部に位置する根廻地区は、国道四五号線、国道三四六号線、仙台松島有料道路などの主要道路

の心を傷つけています。三月十五日、これを見かねた根廻地区の老人会の皆さんが、少し

近年はポイ捨ての空き缶や空きび

でもきれいに、午前五時三十分

の多くの方に利用されている所であるから、町が感謝の意を表すことになりました。

三月十一日には、佐藤支店長を役場にお招ねきし、

武山町長・鈴木区

長ともども、支店の職員の皆さんの労をねぎらい感謝状を手渡しました。



たり老人福祉のために貢献されたとして、感謝状を授与されました。

さつき会は、会員が交代交代で、月に一回ほどの通園を三年間にお

たつて続け、老人の皆さんの食事や入浴の手伝をし、よき話し相手として活動されてきました。

また、同会は、町内のひとりぐらしの老人の方々を訪れ、手作りの弁当を届けるなど慰問活動を続けています。

より七時まで、国道三四六号線沿いを中心に、清掃作業を行いました。老人会の活動は、同地区の公衆衛生組合の皆さんの心を動かし

両者合同の清掃作業となりました。予想以上のごみ

と強風に苦闘しながらも、笑顔があふれていました。



ありがとう・おめでとう・ごくるうさま

歴史・文化の継承と創造

前の2月号では、第一次基本計画の「II. 生活環境の整備」の「3. 下水道」、「4. 公園・緑地」についてお知らせしましたが、今回はこれに続いて、以下をお知らせします。

〔生活環境の整備〕

5. 環境衛生 行政目標

うるおいとゆとりのある豊かな生活環境の形成を目標に、自然環境の保全を図りながら、ごみ・し尿の収集処理の効率化を図り、衛生思想の向上に努めます。

施策の方向

- ① ごみの量的増大と質的变化に対応するため、ごみの減量化・資源化を中心とする地域集団回収を推進します。
- ② 宅地造成地などにおいては、ごみステーションの適正配置について行政指導を行います。
- ③ 不法投棄のパトロールを強化するとともに、散乱性ごみの回収システムの開発・導入などの促進を図ります。
- ④ 改良便所について、生し尿収集量に影響があるため、実態調査に努めます。
- ⑤ 浄化槽の維持管理について、業者と町民への指導を強化し、環境の保全に努めます。
- ⑥ 住民のできる範囲は住民で行うよう自主的活動の促進を図ります。
- ⑦ 「清潔な環境づくりキャンペーン」などの展開により、公共の場所の美化に対する意識の向上に努め、全国的・国際的観光地としてのイメージアップを図ります。



(青い海・青い空は松島の生命)

6. 公害防止 行政目標

公害の未然防止のための指導を強化し、環境調査等を実施し、公害のない健康的な町づくりを進めます。

施策の方向

- ① スパイクタイヤ自粛運動を推進し大気汚染の発生源をなくします。
- ② 公共用水域の水質を保全するため水質汚濁状況の把握に努めます。
- ③ 町内の主要道について、交通量・騒音を測定し、経年変化を見ながら騒音対策を進めます。
- ④ 深夜営業騒音について、営業者の自粛を促し、苦情が発生した時は、立入検査などを行います。
- ⑤ 悪臭について規制基準値をこえる場合は、警告・施設の改善命令などの行政措置を行います。
- ⑥ 工業地域と住宅地域を分離するような土地利用の適正化を図ります。
- ⑦ 汚染物質の排出量が多い工場等については、生活環境を保全するため、公害防止協定の締結を図ってゆきます。

7. 交通安全 行政目標

交通安全思想の啓蒙と安全施設の整備を進め、交通事故のない町づくりに努めます。

施策の方向

- ① 学校・保育所・幼稚園での安全教育の徹底を図ります。
- ② 地域ぐるみの講習会を行い、交通安全婦人指導員を配置し、安全思想の啓蒙を図ります。
- ③ 交通安全母の会等の組織活動を通じて、茶の間からの交通安全を推進します。
- ④ 道路の整備改良の中で、今後、新設・改良されるものについては歩車道を区分し、歩行者の安全確保を図ります。
- ⑤ 町全域にわたり安全施設を点検し、計画的に安全施設の整備・充実を図ります。
- ⑥ 既設住宅地内の道路については側溝に蓋をかけて有効幅を広げます。
- ⑦ 通学路の歩道については、路面にカラー舗装などの処置を行います。

お知らせ



農業用排水路での 水難事故に気をつけて

田植作業の準備時期となり用排水路は、常に満水となって流れるようになります。子ども達が用排水路やため池の土手等で遊ぶことは非常に危険です。水難事故から幼い生命を守るために、子どもたちだけで遊んだり、魚をとったりしないよう大人が注意しましょう。

国際的視野を 広げよう

—第15回県青年の船団員募集—

運行日程 5/18(土)5/30(13日)

訪問先 中華人民共和国

募集資格 (一)県内に居住する20才以上30才未満の男女

(二)過去にこの船の団員となつた方を除きます。

活動内容 船内での研修活動を

を中心に、訪問先での歴

史的遺跡、教育、産業施

設の視察や中国青年との

文化交流を行います。

募集人員 346名

受付期間 4/15～5/15

受付窓口

役場町民福祉課

☎354-2111(内)253

あなたの技能を 海外で

—青年海外協力隊員募集—

資格 満20才以上35才まで

の日本国籍をもつ青年男女

願書締切 5月31日消印有効

説明会 詳しくは次の募集

説明会で。

4/17(金)勾当台会館(仙

台市国分町三丁目9の6)

4/27(月)ホテル古川ゴー

ルデンパレス(古川市十

転居届は 郵便局にも

転居届を出すとその後一年間は旧住所あての郵便物を新住所へ転送します。

日町3-17)

5/11(月)勾当台会館(前

同)

5/18(月)石巻サンプラザ

ホテル(石巻市立町1-

7-23)

5/28(木)勾当台会館(前

同)

問い合わせ先

国際協力事業団

青年海外協力隊事務局

☎03-4000-7261

あぶない!

枯草を刈り取って!!

春先は空気も乾燥し火災の起こりやすい時期です。

当分署では、毎日の広報を通じ地域の皆さまに火災予防を訴え効果を見ておりますが、空屋の管理や空地の枯草の問題ではなかなか効果をみるにいたっておりません。

火災を未然に防止するため、土地の所有者については枯草の除草等の処置、また、空屋の所有者に対しては青少年の不良化防止と火災予防の観点から施錠



等をお願いしております。

空地管理については、火災予防条例で所有者等の責任において処置を講ずることが義務づけられていますので、早目をお願いいたします。

松島管内火災件数 0件 (3/9現在)
救急件数 57件

—松島消防分署—

電話級アマチュア無線技士

養成課程講習会を開催

日程 6/10(土)6/21(全課程22

時間・最終日に修了試験

|| 国家試験免除

場所 大衡村公民館

募集人員 五十名

受講資格 年令・性別不問

受講料 一万九千円(テキ

スト代含む)

主 管 大衡村アマチュア

無線クラブ(JH7YZ)

申し込みと問い合わせ

大衡村公民館

☎345-2197

大衡村アマチュア無線ク

ラブ

☎345-2448

母子家庭・寡婦

自立促進講習会

宮城県母子福祉連合会では左記により受講者を募集しています。

なるわけではありません。受講料 無料・ただし教材費は自己負担。

参加資格 県内の母子家庭の母・及び寡婦。

申し込み 3月1日から電話で申し込みを受け付けています。

講習科目

- 調理員養成 40名
- 和裁(吉井式) 30名
- 洋裁(ドレメ式) 20名
- 第一回 4/5~7/9
- 第二回 8/23~12/6
- 第三回 1/13~3/10

期 間

各期間中の日曜日(午前9時~午後4時)開講

場 所

宮城県母子福祉センター
仙台市安養寺三丁目7の3

※全ての日曜日が開講日と

健康農園入居者募集

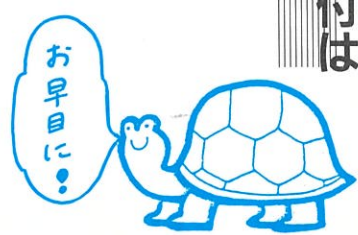
町では、白萩団地内に、健康農園を開設しています。一区画が35~45㎡で、有料貸与で皆さんに手づくり野菜等の栽培に利用していただいております。初心者の方には、町の指導員が利用のお世話を申し上げております。貸与希望の方は、お早目に左記へ、申し込み下さい。

産業振興課
☎354-2111(内)280

労働保険料の申告納付は

5月15日までです

昭和62年度の労働保険(労災保険・雇用保険)料の申告納付は、4月1日から5月15日までの短期間で事務処理が行われることになっていきますので、事業主の皆さんはお早目に済ませて下さい。



納付手続きは
最寄りの銀行・郵便局・県雇用保険課・宮城労働基準局・労働基準監督署の窓口へ

お問い合わせは
県雇用保険課
☎263-2611 内線3642~4
または
宮城労働基準局労災補償課
☎221-6111

あなたの国民年金

納め忘れはありませんか!?
61年度分(61年4月から62年3月分)の保険料は、四月三十日までは役場で納められますが、この日を過ぎますと、町役場では取り扱いができなくなりま

※ 日までに納めましょう。
62年4月から保険料は別表のようになります。毎月納めるのが面倒だとか、忘れてしまうという人には、前納制度もありますので、ぜひご利用下さい。

62年4月分から(月額)
定額保険料 七、四〇〇円
付加保険料 四〇〇円
前納額(62・4・63・3)
定額保険料 八六、六六〇円
定額+付加 九一、三四〇円
種別変更届は速やかに!

4月から法人事業所に勤めている方は、全員が健康保険及び厚生年金保険に加入することになりました。

それに伴い、これまで法人事業所に勤めながら国民年金に加入し保険料を納めていた方(第一号被保険者)は、厚生年金保険に加入(第二号被保険者)することになります。また、扶養されている配偶者も国民年金に加入し保険料を納めていたが、届出(第三号被保険者)することにより保険料を納める必要がありません。

届出方法は
①厚生年金保険に加入したとき
14日以内に種別変更届(第二号被保険者該当)
②扶養されている配偶者:30日以内に種別変更届を、役場に提出して下さい。

詳しくは、町民福祉課
国民年金係へ ☎354-2111(内)253



春の大掃除は 家族みんなで

春の大掃除は4月15日から28日まで各地区毎に実施されます。当日はなるべく留守をしないで、家のまわりや側溝等の環境美化にご協力をお願いします。

行政区	期 日	行政区	期 日
松 島	15日(水)	初 原	24日(金)
高 城	20日(月)	桜渡戸	24日(金)
高 城	21日(火)	下竹谷	25日(土)
本 郷	22日(水)	北小泉	25日(土)
根 廻	22日(水)	手 樽	27日(月)
幡 谷	23日(木)	磯 崎	28日(火)
上竹谷	23日(木)		

保険税滞納世帯の方は 被保険者証を返還!!

今回、国民健康保険法が改正され、災害や政令で定める特別な事情がないのに、保険税を滞納している世帯には、次のような処置がとられます。

保険証を返還

滞納している世帯に対して保険証を返してもらい、その代りに被保険者資格証明書で診療(昭和62年1月1日から)を受けていただきます。

ただし、老人保健で診療を受けるお年寄りや原爆被爆者、その他厚生省の定める医療を受ける方がいる場合は、それらの方には別の保険証を渡し、それにより診療を受けていただきます。

診療費は後で払い戻し

診療を受ける場合は、診療費を自費で支払い、後で申請により支払った医療費の7割相当額の払い戻しを受けることになります。

完納後に保険証を交付

滞納している保険税が完納またはその額が著しく減額された場合や災害などの特別な事情が発生したと認められる場合は、改めて保険証をお渡しします。

給付の一時差し止め

災害など政令で定められた特別な事情がないのに保険税を滞納している世帯主には、診療費やその他の現金給付(高額療養費・助産費等)の全部または一部が、一時差し止めになります。

詳しくは

町民福祉課国民健康保険係

☎ 354-2111 内251

犬の登録と狂犬病予防注射を実施

(問い合わせは、衛生課へ)
☎ 354-2111 内線230

4月1日現在で、生後91日以上の子犬を所有している方は、法律により年1回登録と狂犬病予防注射を受けるよう義務づけられています。

町では、右表により実施しますので、都合のよい場所で忘れず受けるようお知らせします。



月 日	受 付 時 間	実 施 場 所
4月16日(木)	午前 9:00~9:20	中 通 支 館 前
	" 9:30~9:50	北 松 島 公 会 堂 前
	" 10:00~10:20	上竹谷生活センター前
	" 10:30~10:50	中 才 支 館 前
	" 11:00~11:30	手樽生活センター前
	午後 1:30~2:00	松島自治振興会館前
	" 2:10~2:30	母子健康センター前
4月17日(金)	午前 9:00~9:20	桜 渡 戸 分 館 前
	" 9:30~10:00	初 原 公 会 堂 前
	" 10:10~10:40	根 廻 公 会 堂 前
	" 10:50~11:20	木 幡 獣 医 師 宅 前
	" 1:30~2:10	高 城 公 会 堂 前
	" 2:20~2:50	母子健康センター前 (上記で受けなかった飼犬)

※料金：1頭につき4,700円(登録手数料2,100円、予防注射手数料2,600円)をご用意下さい。

道路交通法が4月1日より改正施行

車社会といわれるいま、私たち自身の道徳性や人間性までもが問われています……。
 車社会の効用を活かすため、法を遵守し、ドライブマナーの高揚に努めなければなりません……。

罰金および反則金の引き上げ

道路交通法の違反に対する罰金および反則金の額がおおむね1.5倍～2倍程度に引き上げられました。

罰 金

違反行為	法定の上限	
	改正	現行
信号機操作等	20万円	10万円
ひき逃げ		
過失建造物損壊等	10万円	5万円
酒酔い・過労・薬物運転等		
あて逃げ・免許不正取得等		
無免許・速度違反・共同危険行為等		
駐停車違反		
酒気帯び・事故不申告・免許条件違反等	5万円	3万円
信号無視・踏切不停止・整備不良・一時不停止等	5万円 (過失犯 10万円)	3万円 (過失犯 5万円)
無灯火・合図不履行・自動二輪車乗車方法違反・定員外乗車等	5万円	3万円
交差点右左折方法違反・免許証記載事項変更違反・初心運転者標識標示義務違反等	2万円 (科料 2万円)	1万円 (科料 1万円)

反 則 金

単位 千円

反則行為	改正				現行			
	大型	普通	二輪	原付	大型	普通	二輪	原付
速度違反(25km/h以上30km/h未満)	25	18	15	12				
速度違反(20km/h以上25km/h未満)	20	15	12	10	15	10	8	7
速度違反(15km/h以上20km/h未満) 積載物重量制限超過(10割以上)等	15	12	9	7	10	8	6	5
駐停車違反(駐停車禁止場所等)	15	12	7	7	6	5	3	3
駐停車違反(駐車禁止場所等)	12	10	6	6				
速度違反(15km/h未満) 信号無視(赤色等) 通行区分違反 踏切不停止 横断歩行者妨害 積載物重量制限超過(5割以上10割未満) 整備不良(制動装置等)等	12	9	7	6	8	6	5	4
信号無視(点滅) 通行禁止違反 一時不停止 積載物重量制限超過(5割未満) 整備不良(尾灯等) 免許条件違反等	9	7	6	4	6	5	4	3
通行帯違反 進路変更禁止違反 指定通行区分違反 無灯火 合図不履行 定員外乗車等	7	6	6	4	5	4	4	3
通行許可条件違反 交差点右左折方法違反等	6	4	4	3	4	3	3	2
免許証不携帯等	3	3	3	3	2	2	2	2

反則通告制度の適用範囲の拡大

- ①反則行為をした者で、過去1年以内に運転免許の行政処分を受けたことがある者についても、反則者とされるようになりました。
- ②現在、超過速度25km/h未満の速度違反が反則行為とされていますが、超過速度30km/h未満の速度違反についても、反則行為となりました。

行政処分の基礎点数の改正

改正		現行	
違反行為	点数	違反行為	点数
酒気帯び速度違反(30km/h以上50km/h未満)等	9	酒気帯び速度違反(25km/h以上50km/h未満)等	9
酒気帯び速度違反(25km/h以上30km/h未満)	8		
速度違反(30km/h以上50km/h未満) 酒気帯び運転 過労運転等 無車検運行または無保険運行	6	速度違反(25km/h以上50km/h未満) 酒気帯び運転 過労運転等 無車検運行または無保険運行	6
速度違反(25km/h以上30km/h未満)	3		
駐停車違反(駐停車禁止場所等)	2	駐停車違反	1
駐停車違反(駐車禁止場所等)	1		

そ の 他

■初心運転者の講習を受ける義務の基準の改正

第1種免許をとって1年にならない運転者が、違反の累積点数が3～5点になった時は、公安委員会が行う講習を受けなければなりません。

■シートベルト着用義務違反は、すべての道路で違反点1点(61.11.1施行)

これまでの高速道路・自動車専用道路での着用義務が、全ての道路に拡大されます。

■新しく道路標識ができました(61.10.25施行)

新設の警戒標識



踏切あり



動物がとび出すおそれあり

■駐車対策が強化されます

■駐車・道路使用の適正化を進めるために、「道路使用適正化センター」を設置し、サービス業務を行います。

みんなのひろば



より若く、より美しく、より楽しく

—リフレッシュ愛好会役員募集—

私どもは、余暇を利用して、健康増進と親睦を深めるため、愛好会を組織し、バドミントンや卓球等のスポーツ活動を行っています。

いよいよのスポーツシーズン到来に先立ち、仲間を募集しています。入会を希望の方は、毎週土曜日午前10時から12時までB&G海洋センターで活動しておりますので直接こちらにお出いただくか、下記あてに連絡をお願いします。

代表者 西 條 万智子

☎ 353-4429

母校「どんぐり」の歌碑

第五小学校に「どんぐり」の歌碑



あの懐かしい「どんぐり」の作詞者が、本町出身の故青木存義さんであることは、皆さんご存知のこと

思います。

その青木さんの母校である松島第五小学校が創立百十年（明治九年、高城小学校幡谷分校として創立）を迎えるにあたり、多くの方々が愛唱したこの歌を永く後世に伝えていこうと、幡谷行政連絡区長菅野利光さんが中心となり校庭入り口にrippな歌碑を建立しました。

三月三日には、創立百十年・新校舎建設・歌碑建立の合同記念式典が、東京都在住の



故青木さんのご親族を招いて、盛大に開催されました。歌碑は、幡谷や上竹谷地区の多くの方々が見守る中で、丹野晶君（五年）と渡辺由紀さん（四年）の手によって除幕されました。

歌碑前では、同校鼓笛隊の演奏で、児童と特別出演のポニージャックスのみなさんが故青木さんが幡谷での幼少年の郷愁をこめて作詞したといわれる「どんぐり」を歌い、業績を偲びました。

防火のまち宣言



防火のまち宣言

昭和61年3月24日、国際観光モデル地区の指定を受け、本町は国際観光地へと急速に変ぼうしつつあり、旅館、ホテル等の大型化、高層化が進み一日宿泊定員数は、6000人をこえている。

このような状況下で、健康で夢と希望と生きがいのあるまちを基調に据え、地域住民はもとより本町を訪れる年間400万人をこす観光客の生命身体を守り、災害に強く一層安全なまちをめざすことを決意した。

よって、ここに3月24日を「町民防火の日」と定め、全町民とともに松島町を防火のまちとすることを宣言する。

昭和62年3月24日
松島町長 武山 仁 治

三月二十四日、中央公民館において、消防出初式が挙行され、全町の消防団員と消防署員等多くの関係者を前に、武山町長が、「防火のまち宣言」を行い、宣言の実現に協

力をお願いしました。

昨年三月二十四日に、本町が国から「国際観光モデル地区」に指定されたことを記念としての宣言となったものです。

現在、本町では松島地区を中心に宿泊施設の大型化が進み観光客も増加をしています。また、地域社会においては、住宅の増加や密集化も進んでいます。一般家庭では、高令者世帯のやとも働き家庭の増加による昼間の留守家庭の増加がみられます。

このため、住民と行政が一体となり、わたし達自身と観光客の生命財産を守るために、防火に対する意識を高揚させ万が一に備えて防火体制を万全なものにしようとするものです。

チャリティにご協力に感謝

— 塩釜地区交通安全協会 —
松島支部高城分会



当高城分会による交通安全チャリティも三年目を迎えました。昨年十月二十六日、中央公民館において実施したところ、天候にも恵まれ、多くの方々から賛同を得て実施することができました。

第一回には横断旗を二百本、第二回には交通指導パネルを各々高城保育所にお贈りし、あわせて、交通安全のために役立ばと四万円余りを町に寄

付させていただきました。今回は、第一幼稚園に交通指導パネルをお贈りしました。また、中央公民館に設置した交通遺児募金箱には九千六百円ほどが寄せられ、第一回(八千八百円)・第二回(九千円)に

続いて、これも交通安全の願いを込めて町に寄付させていただきました。

皆さまの温かいお心に感謝するとともに、今後とも交通安全のためにいっそうのご協力とご理解をお願い申し上げます。

(高城分会長 高橋 軍治)



ひと汗

— 海洋センター —

交流バドミントン大会

手づくりスポーツ大会で

春まじかを思わせる温和な天候が続く二月二十七日(金)海洋センターにおいて、各種スポーツ教室や同好会等の皆さんが一堂に会してのバドミントン大会が開催されました。日頃より海洋センターで種々のスポーツを楽しみながら

も利用日が違うことから、より交流を深め親睦を図ろうという目的にそい、すべてがダブルス戦です。三十代、六十代の方々が持ちよった参加賞を互いに交換するなど、気くばりの効いた大会でした。

消費生活情報③

「クーリングオフ」の制度はあなたの味方!

先月号の「強引なキャッチセールス」商法についての内容で、「クーリングオフ」の制度についてちょっと触れましたが、指定商品について店頭以外の場所(訪問販売・路上販売・通信販売)で売買契約を行った後、その日を含めて七日間は無条件で契約解除できる制度です。

申し込みを撤回・解約したい時は、七日以内に書面で業者に通知すれば良いのです。全額支払ったり、既に使った場合は、通常は適用されません。

業者にだけ契約解除を申し

※ 消費生活に関する苦情や問い合わせは後藤まで

相談日 毎週火・金曜日

連絡先 354-2111

産業振興課内



込んでも、信販会社から請求がきた例もございますので、こんな場合は、ご相談下さい。

※ 指定商品とは、「訪問販売等に関する法律施行令」で指定する商品の種類で、日常生活用品として多種にわたります。指定されていないものとしては、野菜・魚などの生鮮食品・石油や石炭などの燃料・一般消費者が使用しない農業用機械器具・医療用機械器具などがあげられます。

消費生活相談員

後藤 きみ子

機から

たのしみなゆめの島

ふるさと学習会(5年)

松村 武文

1日目は、あまり楽しくない話でしたが、文かざいと、なんのことかわかりました。

3日目は、中止になったのでざんねんでした。4日目は、歩いていろいろなところへ行きました。その中には、新富山や、ずいがん寺や雄島に行き、また、かき氷やだんご、ジュースやざるそばをみんなでたべました。新富山からは、ゆめの島というのができるばしょがみえました。そのときはどういうふうになるのか、たのしみです。館長さんはじめ、お世話になったみなさん、ありがとうございました。

恥をしのんで

民謡教室(本郷)

繩 伊佐

私は、民謡教室に入れて頂いてから、もう6カ月になります。まったく上手になりません。でも先生初め、教室の皆様

昭和61年度において、中央公民館が主催した学級・講座・教室の学習記録「轍」が、このほど発行されました。その中から、活動や学級生の様子をご紹介します。

方が親切にして下さるので、本当に楽しく、またうれしく思っております。

また、10月には移動研修で初めて大高森に行き、とても楽しかった。頂上についた時の眺めもよく、下る時には草花を取ったりして、まるで一年生の遠足のような気分でした。また、民宿に行っただけ、皆様方の上手なうたを聞かされ、私も皆さんのように上手にならなくてはと思っていますが、少しも上手になりません。三味線にもまったく合いません。でも、皆との出合いが楽しく、恥をしのんで休まず毎日通っています。今後もしっかりお願い致します。

短歌教室生から一首

- 坐禅組む僧を偲べばただとほし
洞は汗と泪にか苔むす
芳賀 文子 (松島)
- 霧深くべールをかぶる松島の
明けゆく朝に秋あかね飛ぶ
藤井 節子 (磯崎)
- 観瀾亭の大樹に蟬しぐれ
伊達の殿様もそをききたるか
千葉つか代 (本郷)
- 冬日射す歌友の洋間で講義有り
雉鳩一羽来りてとまりぬ
伊藤 貞子 (高城)

健康おばさんの食改だより 台所メモ No.1

鶏肉とニンジンのクリーム煮

牛乳でニンジンの青臭さがとれ、栄養価の高いニンジンがおいしくたくさん召し上がれます。

材 料 (4人分)

- 鶏もも肉(400g)
- ニンジン(中1本=150g)
- 玉ネギ(中½コ=100g)
- 水(カップ2)・スープの素(1コ)・酒(大さじ1)・こしょう少々・サラダ油(大さじ2)・牛乳(カップ½)・水とき片栗粉(大さじ1½)

作 り 方

- ①鶏肉は5cm大にぶつ切りにし、ニンジン・玉ネギは一口大の乱切りにします。
- ②なべを熱し、油で玉ネギをいため火が通ったら鶏肉を入れてよくいため、ニンジンも入れてサッといためます。次に水・スープの素・酒を入れ、煮立ったら弱火にしてふたをし、40分くらいやわらかくなるまで煮ます。
- ③②のなべの水気がなくなったら、牛乳を入れてサッと煮、水とき片栗粉でトロミをつけます。



エネルギーは

ご飯大盛り3杯分

このクリーム煮1人前はたんぱく質19.6グラム・脂質15.0グラム・糖質9.1グラム・食塩1.5グラムが含まれ、そのエネルギーは259キロカロリーです。

一食生活改善推進委員会

若返った気分で…

英会話講座(高城)

井上 喜久子

今、私達の周りには横文字があふれ街で外国人に出会う事もめずらしい事ではなくなりました。英語に接する機会も増えて来たので、かねてからも一度勉強し直したいと思っていた所、公民館の講座募集を知り、早速申し込みました。なにしろ十数年ぶりなので期待と緊張でドキドキしながらの受講でしたが、思ったよりスムーズに入っていく事が出来て若返った気分でした。講座は、5・6月の八週だけでしたが、初歩的な挨拶、会話が終ってしまいい残念でした。でも、やる気を出すよいきっかけとなりましたので、いろんな機会をとらえて学習していきたいし、外国人に会ってもしりごみせず、話しかけるような心がけるつもりです。国際的な観光都市の松島として、常設の英会話教室があってもよいと思うし、公民館の講座も、もっと回数をふやして、たくさんの方が受講できればいいと思います。

版画講座

久我澄子さん(高城)の作品



郷土史夜話 ①松島



すえさかえなん年はふるとも

植え継がれた五葉の松

松島町文化財保護委員 岩本 隆

政宗が手植えの 五葉の松

五葉の松

現在の松は 二代目です

二代目です

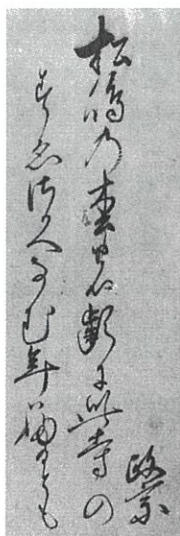
慶長十四年(一六〇九)三月、政宗が桃山期の斬新な様式を導入して、現在みられるような瑞巖寺大伽藍を完成した。その時政宗は四十三歳だった。政宗がこの上棟の式(現在の落慶式)に臨み、

松島の松の齢に此の寺のすゑさかへなむ年はふるとも
の和歌を瑞巖寺に献じ、五葉の松と、紅白二株の朝鮮梅(臥龍梅)を手植して上棟を祝した。

▲植え継がれた五葉の松

▲政宗が献じた和歌

(瑞巖寺蔵)



昭和三十九年一月に、三浦希玄(執事 梅津松嶺(副司) 大宮司希保(副随))の各師と、菅野

植え継ぎまでの エピソード

その時の話題のなかで、「政宗の手植の松にしては、樹齢が若いようですわね」と、小笠原記者が話したので、「そうです。あの松は植え継ぎされた二代目です」と私は答えた。

要助(当時観光課長)と、当時文化財係だった私が、副司寮で文化財防火デー実施の会議が終ったあとで菅野課長が「私の父(元町三十五二年二月廿二日没)が、政宗の手植の松の実生を盤龍老師(貞二十六年)から戴いて育て、私の庭に立派に成ってるから枯れた松の跡に植えて欲しい」と申出た。寺では大喜だった。加藤老師と菅野課長が立合つて植え継がれた五葉の松は政宗の素志が、よみがえっているかの如くに、現在では、生々とした枝ぶりを、国宝瑞巖寺回廊の前庭で見事にみせている。

もうすぐ紅白の臥龍梅も豊麗に開花して、ふく郁たる香りが、虎哉和尚(政宗の師)が政宗の命によって瑞巖寺創建の由来を書き、文王の間の廊下の欄間に掲げた「松島瑞巖寺方丈記」の周辺にも漂うことであろう。

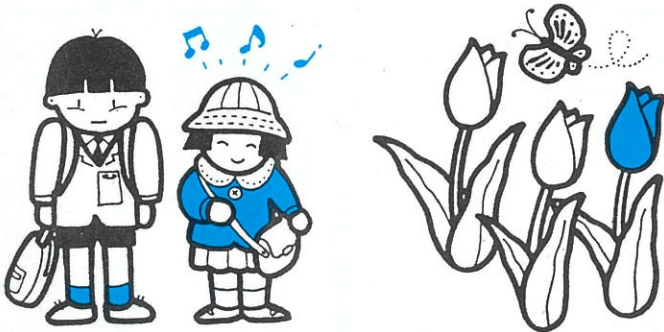
保健衛生行事

各健診・教室・相談等については、広報のみのお知らせとなりますので、よくご覧願います（4月・5月の行事記載）。

	月日	行事名	会場	受付時間	対象
4月	7(火)	母親学級	母子健康センター	9:30~10:00	妊婦
	14(火)	1才6カ月児健診	母子健康センター	12:30~13:00	S60年9月生まれ
	15(水)	3才6カ月児健診	母子健康センター	12:30~13:00	S58年9月~10月生まれ
	15(水)~ 28(火)	春の大掃除	全町	詳しくは6ページをご覧ください	
	16(木)	ポリオ	母子健康センター	13:30~14:30	S61年7月~12月生まれ(1回目) S61年1月~6月生まれ(2回目)及び未接種の方
	16(水)~ 17(金)	犬の登録及び狂犬病予防注射	全町	詳しくは6ページをご覧ください	
	17(金)	食生活改善推進員打ち合わせ	中央公民館	9:30 開始	食生活改善推進員
	20(月)	献血車による献血	海岸中央広場 役場庁舎前	9:30~12:00 13:00~16:30	満16才から64才までの方 妊婦、出産6カ月以内の方をのぞく
	21(火)	6カ月児育児指導	母子健康センター	9:00~9:30	S61年10月生まれ
	23(木)	健康相談	母子健康センター	9:30~11:30	妊婦・乳幼児
	23(木)	不用犬引き取り	役場	10:30~11:00	登録票と印鑑持参
	23(木)	三種混合予防接種	母子健康センター	13:30~14:30	S59年12月~60年4月生まれ(1期) S58年12月~59年4月生まれ(2期)
	5月	1(金)	栄養教室	中央公民館	9:30 開始
6(水)		健康相談	母子健康センター	9:30~11:30	全住民
7(木)		3・4カ月児健診	母子健康センター	12:30~13:00	S61年12月・S62年1月生まれ
8(金)		2才6カ月児歯科健診	母子健康センター	12:30~13:00	S59年11月・12月生まれ
13(水)		1才6カ月児健診	母子健康センター	12:30~13:00	S60年10月生まれ

◎転入・転出・転居された方で、昭和56年以降お生まれのお子さんのいる方は、予防接種等の確認のため、母子健康手帳をご持参のうえ、衛生課までおいで下さい。

◎妊娠されている方は、母子健康手帳を受け取って下さい。手帳は毎週土曜日（午前9:30~11:00）母子健康センターで交付しています。詳しくは衛生課へ ☎354-2111(内)231。



4月12日(日)は
宮城県議会議員選
挙の投票日です

みんなそろって投票しましょう

根廻地区の皆さんへ

—巡回「生活・人権・行政相談」実施—

- ◎日 時 4月8日(水)午前10時~午後3時
- ◎場 所 磯 崎 公 会 堂
- ◎主 催 松 島 町

— 気がるに相談を —

停 電

- 4月17日(金) 9:30~12:00
上竹谷=小川添・弥勒堂・丈倉部
猪里沢・町裏・沼前・片平・梅木
留・萱野の全域
- 4月28日(火) 9:30~12:30
幡谷=鹿渡・矢倉森・前沖の全域